

JA東とくしま 冬のふれあい定期貯金

令和4年

令和5年

取扱期間

11/14月～2/28火

【期間1年】

年0.05%

(税引き後 年0.039%)



さらに!!

JA東とくしまの産直市で使用できるクーポン券を
ご契約額100万円ごとに
500円分プレゼント!!

- 種類：スーパー定期貯金
- 金額：10万円以上1,000万円以内
- 期間：1年
- 取扱：自動継続（証書式、通帳式）
- 対象：現金にて新規にご契約いただいた個人を対象とし、当JAの既契約定期性貯金からの預け替え、また、口座からの振り替えは対象外とさせていただきます。

- 中途解約：満期日前に中途解約される場合は、クーポン券または、クーポン券相当額をご返却いただきます。また、中途解約される場合は、預入日から解約日までの当JA所定の中途解約金利が適用になります。
- その他：満期日には、当初お預かり入れ時と同じ期間で自動的に継続し、その時点の店頭表示金利が適用されます。令和19年12月31日までの間は、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税となります。この貯金は貯金保険制度の保護対象商品です。

クーポン券の利用可能店舗

クーポン券のご利用店舗は、「みはらしの丘 あいさい広場」「よってネ市」「とれとれ市公方」です。

取扱予定額は、20億円とします。但し、取扱期間内に予定総額に達した場合は、その時点で取扱を終了します。

定期貯金は「JA東とくしま」で!

JAバンクには「JAバンク・セーフティーネット」があります。



©よりぞう

より安心な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。まず、公的制度である「貯金保険制度」。そして、「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保するための支援制度である「JAバンク支援基金」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆様により一層の「安心」をお届けします。

JAバンク・セーフティーネットの仕組み

貯金保険制度

貯金者を保護するための国の公的な制度

PLUS

JAバンク支援基金等

JAバンク独自の支援制度

JA東とくしま

URL <https://ja-higashitks.jp/>

- 本所金融部 ☎(0885) 35-7781
- 小松島支所 ☎(0885) 32-3111
- 小松島南部支所 ☎(0885) 37-1501
- 勝浦支所 ☎(0885) 42-2521
- 那賀川支所 ☎(0884) 42-0701
- 羽ノ浦出張所 ☎(0884) 44-3120

詳しくは店頭の
商品概要説明書を
ご覧ください。